

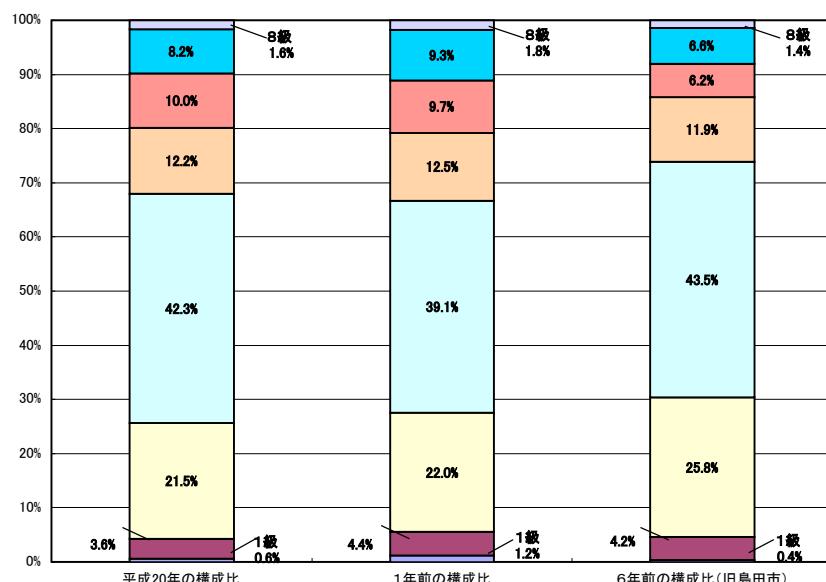
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	事務員、技術員、医療事務員、教諭、保育士、栄養士、学芸員など	人 3	% 0.6
2級	書記、技手、医療書記、相当な知識経験を必要とする教諭、保育士、栄養士、学芸員など	人 20	% 3.6
3級	主事、技師、医療主事、高度の知識経験に基づいて困難な業務を行う教諭、保育士、栄養士、学芸員など	人 118	% 21.5
4級	主査、主任技師、医療主査、主任教諭、主任保育士、主任栄養士、主任学芸員など	人 232	% 42.3
5級	係長及び係長同程度の職責の職務(幼稚園園長、保育園園長、室長、次長、防災士など)	人 67	% 12.2
6級	課長補佐及び課長補佐同程度の職責の職務(主幹、室長、次長など)	人 55	% 10.0
7級	課長及び課長同程度の職責の職務(局長、室長、所長、館長、技師長、参事、技監)	人 45	% 8.2
8級	部長及び部長同程度の職責の職務(理事、参事、防災監、部次長、議会事務局長)	人 9	% 1.6

(注) 1 島田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 1 「旧島田市」とは、平成17年5月5日合併前の数値である。

(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
平成20年度	職員数 A	人 549
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比率 B/A	% 0.0
平成19年度	職員数 A	人 503
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比率 B/A	% 0.0